

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班  
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10  
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>  
美郷町メールアドレス [info@town.misato.akita.jp](mailto:info@town.misato.akita.jp)

次回の「広報お知らせ版」は3月15日(水)発行予定です。

秋田県知事選挙に関するお知らせ

1. 期日前投票所の投票立会人を募集します

町民の皆さんに選挙への関心をもってもらい、選挙を通じて政治に参加していただく機会として、4月9日(日)執行の秋田県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

内 容	期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行われているか立ち会います。	
応 募 資 格	美郷町に住所を有し、かつ選挙権のある方。	
立会場所・期日	美郷町役場	3月24日(金)から4月8日(土)までのうち都合のよい日
	美郷町学友館	4月5日(水)から4月8日(土)までのうち都合のよい日
	美郷町公民館	4月5日(水)から4月8日(土)までのうち都合のよい日
立会時間	午前8時30分～午後8時	
報 酬	1日 9,500円(ただし、規定の所得税を源泉徴収します。)	
応 募 方 法	電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する立会場所と期日」をお知らせください。	
応 募 期 限	2月28日(火)	
そ の 他	応募者多数の場合は、抽選により決定します。	

2. 不在者投票の請求は、お早めに

(1) 仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

右表のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。

①	身体障害者手帳をお持ちで、対象となる障害の程度が3級以上(ただし、両下肢や移動機能等の障害の方は2級以上)の方
②	戦傷病者手帳をお持ちで、対象となる障害の程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障害の方は第2項症以上)の方
③	介護保険被保険者証の要介護状態区分が規定の区分以上の方

この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、お早めに下記へお問い合わせください。

問 美郷町選挙管理委員会・美郷町明い選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111 (内線1214)

登記相談の事前予約を実施しています

秋田地方法務局では、登記相談(登記申請書の書き方や添付書類に関する相談)を希望されるお客様が待ち時間なくご利用いただけるように、相談窓口の事前予約制を導入しております。詳細は下記へお問い合わせください。

申込・問 秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100  
※音声案内2番

福祉の就職フェア in 横手が開催されます

職員採用を予定する福祉事業所人事担当者との個別面談などを行います。事前の申し込みは不要です。

開催日時 ● 2月26日(日) 午後1時30分～午後4時  
開催場所 ● 横手市交流センターY<sup>2</sup>プラザ3階 研修室

問 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 ☎018(864)2880